

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。
内容につきましては、下記のとおりです。
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症					
年齢及び性別	20代・女					
職業	会社員					
住所	四日市市					
発病年月日	令和4年1月12日					
診断年月日	令和4年1月18日					
【患者発生の経過】						
1月12日	腹痛、下痢出現。					
1月13日	血便出現、腹痛症状増強のため、市内診療所を受診。					
1月14日	症状がさらに増強したため、市内診療所を再受診。 診察の結果、市内病院へ入院となる。					
1月17日	血便消失し、症状軽快。					
1月18日	1月14日の便検査の結果より、腸管出血性大腸菌感染症と診断。 患者は現在入院治療継続し、症状は快方に向かっています。					
【防疫措置】						
接触者の健康状況調査及び検便の実施						
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】						
令和4年1月18日現在				()内は三重県内の発生状況		
	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
患者	3 (29)	8 (32)	4 (29)	7 (22)	1 (25)	1 (3)
保菌者	4 (13)	2 (19)	0 (20)	1 (13)	2 (11)	0 (0)
計(感染者)	7 (42)	10 (51)	4 (49)	8 (35)	3 (36)	1 (3)
【自分で出来る予防対策】						
1 予防の3原則						
①加熱(菌を殺す)						
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。						
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。						
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。						
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。						
井戸水は、煮沸してから飲んでください。						
②迅速・冷却(菌を増やさない)						
調理した食品はすぐに食べましょう。						
③清潔(菌をつけない)						
手指や調理器具は十分に洗いましょう						
2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。						
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。						

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0595)
担当: 岡本、上原